**防炎物品の品質管理方法説明書**

**１　品質管理組織**

（１）組織図

品質管理責任者（役職、氏名）

品質管理部長　〇〇〇〇

工場長

製造部

業務部

＊品質管理部

＊防炎加工専門技術者

　配置部門

（２）各部門の説明

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 各部門 | 人員 | 職務業務内容と責任 |
| 製造部 |  |  |
| 業務部 |  |  |
| 品質管理部 |  |  |

**２　検査基準**

（１）加工依頼の受付

　　・品物の組成表示を見て「加工できる素材」かどうか判断する。

　　・法令で加工が禁止されているものは、受付しない。

　　・組成表示のないもので受付した場合は､組成鑑別を行い､加工ができる素材であるかを判断する。

（２）加工の品質管理

　　・所定の加工処方(防炎薬剤の品名､防炎処理温度､処理時間､等)及び防炎薬剤付着量(絞り率)を確認したうえで加工

　　　を行うとともに､その結果につき所定の内容であることを確認し､生産記録簿に記録する。

（３）加工製品の品質管理

　　①加工製品の性能試験

　　　(ⅰ) 加工品と同一素材の試験布（25cm x 35cm）を同時に加工し、この試験片の性能試験によって加工製品の

　　　　　適否を判断する。試験法は簡易試験法とする。

　　　(ⅱ) 可能であれば、加工製品の一部(糸､布片)を採取して防炎性能の適否を判断する。試験法は簡易試験法とする。

　　　(ⅲ) 簡易試験の適否を確認するため、素材別の代表的な加工製品にて適宜正規の防炎性能試験を行う。

　　　　･試験方法は、消防法施行規則第４条の３に定める試験方法により行い､合格基準は同基準値の９０%以内とする。

･防炎性能試験は、(公財)日本防炎協会に依頼する。

**３　ラベル表示**

　　公益財団法人日本防炎協会が定める「防炎ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」を遵守、表示管理責任者を定

　　めて①防炎ラベル交付申請書、②防炎ラベル等使用報告書、③防炎ラベル等受払記録簿により管理し、④ラベル使用

　　状況を防炎ラベル等使用報告書により、毎月1回、（公財）日本防炎協会へ報告する。

表示管理責任者 　　　連絡先担当者

　役職 役職

　氏名 　　　 氏名

　　 電話　　　－　　　　－

**４　書類の管理と報告**

（１）記録の保存方法、保存期間及び報告

　　　処理記録、検査記録等、品質に関する記録並びに保存は、品質管理責任者が担当し、該記録は10年間保存する。

　　　２（３）項の防炎性能試験結果については、防炎性能試験実施報告書（別記様式第７）により、毎月1回

　　　（公財）日本防炎協会に報告する。

（２）記録類の保管場所

　　　本方法書及び検査の結果等のファイルは、品質管理部にて保管する。